

## PRESS RELEASE

# 積み増しされた交付金の着実かつ効果的な活用とともに 令和6年度における介護報酬のプラス改定が必要

～物価・光熱水費等の高騰による介護施設・事業所への影響調査～

昨今の世界情勢から、我が国においても物価・光熱水費等の高騰が国民の生活に直撃しており、とりわけ公的価格である介護報酬をもとにする介護施設・事業所においては、コスト増を価格転嫁することが出来ず、著しい影響を受けています。

令和4年9月には「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(以下、交付金)が創設され、随時交付されているところですが、自治体等交付母体により対象や交付額がまちまちであることも相まって、十分な補填がされているとは言えないとする指摘もあります。

そこで、全国介護事業者協議会・介護人材政策研究会・日本在宅介護協会の3団体では、令和5年3月1日～24日の間、会員他介護事業者を対象に、令和6年度に予定される介護報酬改定に向けた課題整理の過程において適切な現状の把握を求めため、物価・光熱水費等の高騰による介護施設・事業所への影響調査を実施しましたので、結果をお知らせいたします。

## ◆調査結果の概要

- 「令和3年10月～令和4年1月」と「令和4年10月～令和5年1月」を比較し、物価・光熱水費等の高騰による影響を聞いたところ、9割以上の施設・事業所が「影響があった」と回答しており、介護業界全体に及ぶものであることがわかった。
- とりわけ大きな影響が指摘されている電気料金上昇の状況(増加率)について聞いたところ、最も多かったのは11～20%(21.80%)であった。次いで21～30%(18.11%)だったが、51%以上と答えた施設・事業所が16.91%にも及んだ。
- 電気料金の利用者一人当たり/月の上昇額を聞いたところ、1,000円以内が最も多かった(37.42%)が、3,001円～10,000円が25%弱と一定数見られ、生活への大きな影響が伺える。
- 物価・光熱水費等の高騰によるコストの増加にどのように対応しているかを聞いたところ、半数近くが「預貯金等の取り崩し」を行った他、「昇給や賞与等の減額/見送り」(27.30%)や「人員削減や新規採用の停止等」(16.22%)など、介護人材への悪影響が大きくなってきていることがわかった。
- 今般の物価・光熱水費等の高騰を受けて、今後の事業継続についてどう感じているかを聞いたところ、約3割の施設・事業所が事業の廃止や倒産の危機に直面、又はその可能性があるかと回答した。
- 令和4年9月に創設された交付金における、各自治体等での交付状況等について聞いたところ、7割を超える施設・事業所について交付手続きがされていたにも関わらず、厳しい影響が続いていることがわかった。

## ◆結果から見えてきた課題

- 物価・光熱水費等の高騰によるコスト増は、介護業界全体に大きな影響を及ぼしていることが明らかになった。
- 「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が交付されてもなお、約3割の施設・事業所が事業継続の危機等を感じており、介護人材への悪影響も生まれている。
- 先頃決定された追加経済対策による交付金の積み増し分(7,000億円)の着実かつ効果的な活用が先ずもって求められる。
- 令和6年度介護報酬改定においては、こうした実態を踏まえて、プラス改定が必要不可欠である。

## ◆調査概要

調査テーマ： 物価・光熱水費等の高騰による介護施設・事業所への影響調査

調査期間： 令和5年3月1日から3月24日

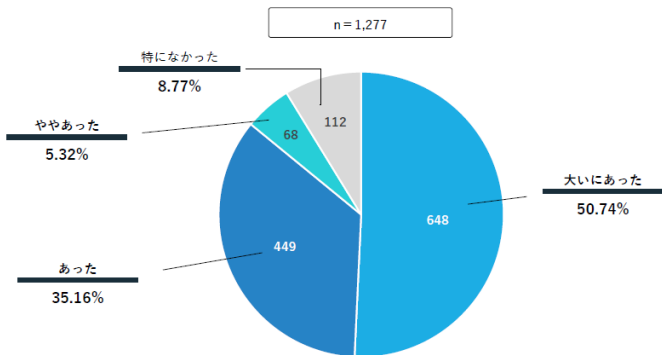
回答数：1,277 施設・事業所

(回答者) 社会福祉法人、医療法人、株式会社等が運営する介護施設・事業所

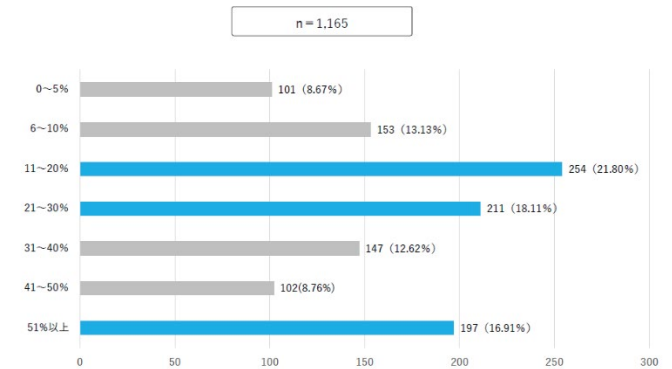
調査方法：WEBによる回答

## ◆調査結果の概要

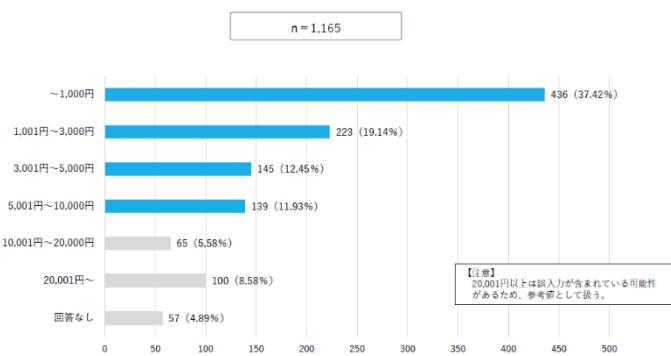
### 1. 物価・光熱水費等の高騰による影響について



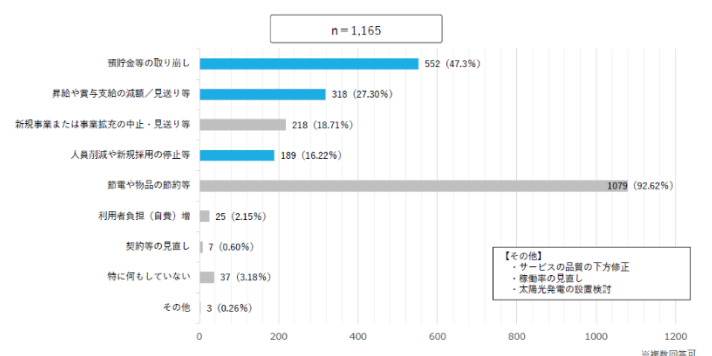
### 2. 電気料金上昇の状況について (増加率)



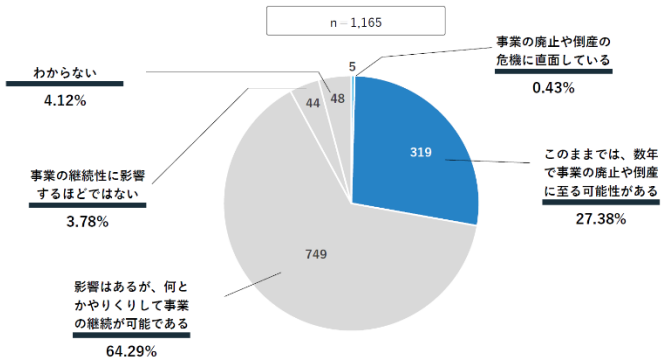
### 3. 電気料金上昇の状況について (利用者一人当たり/月)



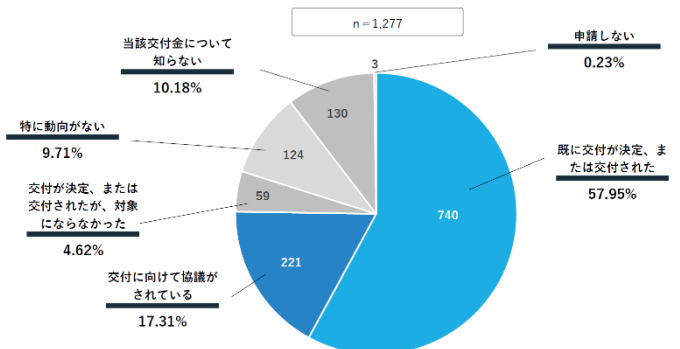
### 4. 物価・光熱水費等の高騰によるコスト増への対応について



### 5. 物価・光熱水費等の高騰を受けた今後の事業継続について



### 6. 自治体等における交付金の状況等について



※調査結果については、各団体ホームページでご確認いただけます。

## ◆団体概要

---

**団体名：一般社団法人全国介護事業者協議会**

代表者：理事長 座小田 孝安

所在地：〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-18-4 第一杉本ビル 202

設立年：平成 14 年 9 月

活動目的

：利用者の立場に立った質の高いサービス提供をはかり、介護サービスの健全な発展を目指すことを目的とし介護サービスの質を向上させるためのさまざまな研修会、セミナー等の開催、高齢者が在宅でより快適に暮らすための国への要望、介護事業経営者としての理念を構築するための支援事業等を行っている。

URL：<https://minkaikyo.info/>

**団体名：一般社団法人介護人材政策研究会**

代表者：代表理事 天野 尊明

所在地：〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-2 BUREX 麹町 311（シム・コンサルティンググループ内）

設立年：令和元年 7 月

活動目的

：我が国における介護・福祉人材の確保と育成・定着及びそのための諸政策の発展と向上に寄与することを目的とする。具体的には、好事例をもとに適切な仕組みを生み出し、普及させることで、労働市場としての介護分野を一層成熟させることを目指し、介護分野に「優れた職場に、優れた人材を。」という好循環を生み出すために活動する。

URL：<https://kaijinken.or.jp/>

**団体名：一般社団法人日本在宅介護協会**

代表者：会長 森 信介

所在地：〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-18-14 廣田ビル 3 階

設立年：昭和 63 年 9 月

活動目的

：民間の在宅介護事業者が、高齢社会における社会的責任を果たすためにサービスの質と効率性の向上を図り、民間在宅介護サービスへの社会的信頼を確保すると共に、高齢者が安心して介護を受けられる社会環境の整備に貢献することを目的とする。

URL：<https://zaitaku-kyo.gr.jp/>

## ◆本件に関するお問い合わせ

---

TEL：03-5213-4270 / Email：[info@kaijinken.or.jp](mailto:info@kaijinken.or.jp)（担当：介護人材政策研究会／天野）